



日本高野連発第16-0001号
平成28年3月2日

都道府県高等学校野球連盟 会長殿
都道府県高等学校野球連盟
理事長、専務理事、代表理事殿
審判委員各位
加盟校 学校長殿
同 野球部 責任教師殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟



会長 八田 英



安全性に疑いのある捕手用マスクへの注意について

今般、一般社団法人日本スポーツ用品工業協会および一般財団法人製品安全協会より、一般財団法人全日本野球協会（BFJ）に下記の通り安全性に問題があると考えられる捕手用マスクが流通していることについて報告がありました。当該マスクの使用は重大な事故を招くおそれがあることから、加盟校への十分な注意喚起をいただくようお願い申し上げます。

なお、2014年10月に捕手用マスクのSG基準が制定されたことから、BFJアマチュア野球規則委員会の用具部会にて、SGマーク入り捕手用マスク使用の将来的な義務化の検討が開始されることを申し添えます。

記

1. 安全性に疑いのある捕手用マスクの主な特徴（全てが当てはまるとは限りません。）
 - マスクにブランドネームや種目表示がなく、原産国も不明。
（景品表示法上の表示義務違反の疑い）
 - 小売店を介して販売していない。（主にネット通販や、直売で流通）
 - 主要メーカーの捕手用マスクと比べて、かなり安価である。
2. 主な安全性に関わる問題
 - フレームの目幅等が広く、ボールが当たった際にフレームが広がり、ボールが顔面に当たる可能性がある。
 - フレームの強度が弱い。（衝撃があった際にフレームが大きく曲がりやすい）
 - 上記を含め、SG基準（<http://www.sg-mark.org/KIJUN/S0138.pdf>）が満たされていない。
 - ブランドやメーカー名の表示がないため、事故の場合の保証や責任の所在が明確でなく、製造物責任法による損害賠償を受けられない恐れがある。
3. 今後の対応等について
 - 加盟校に対し、上記の特徴や安全性に関わる問題を速やかに周知のうえ、購入時に十分確認をするよう注意喚起いただくほか、安全面に問題がある破損があった場合はメーカーへ報告するよう指導をお願いします。
4. その他
 - BFJアマチュア野球規則委員会の用具部会にて、SGマーク入り捕手用マスク（2017年春頃から流通の見込み）の使用について将来的に義務化することの検討を開始します。

以上